

第3期学園・大学中期計画

I. 背景と趣旨

我が国の総人口は長期の減少過程に入っており、平成27(2015)年には約1億2710万人だったものが、令和12(2030)年には約1億1913万人、令和22(2040)年には約1億1092万人に減少すると推計されており、生産年齢人口の減少が加速する一方、高齢化率は上昇を続け、令和18(2036)年に33.3%と国民の約3人に1人が65歳以上となる社会が到来すると推計されている(「日本の将来推計人口」平成29(2017)年、国立社会保障・人口問題研究所)。18歳人口は、令和3(2021)年頃から再び減少局面に突入し、令和22(2040)年には約88万人にまで減少することが予測されており、中央教育審議会大学分科会将来構想部会の推計によれば、令和22(2040)年の大学進学者数は約51万人で、平成29(2017)年(約63万人)の約80%の規模となるとされている。

そうした中、人生100年時代を迎える社会やグローバル化が進んだ社会への対応、Society5.0<注1>の実現、国連が提唱する持続可能な開発のための目標(SDGs)<注2>の実現などが提唱されており、IoT<注3>、AI等の活用が進展する一方で、SDGs<注2>に向けた取組と相まって、全ての人が必要な教育を受け、その能力を最大限に発揮する社会の到来が期待されるなど、社会は大きな変革期を迎えている。

第3期学園・大学中期計画(以下、「第3期中期計画」という。)は、令和3(2021)年度から、令和10(2028)年度までを計画期間とし、主な施策の目標年度を令和10(2028)年度とした上で、学校法人日本福祉大学が総体として、上述のような社会的要請・課題に応える教育・研究力の獲得・推進、およびそれらを支える経営基盤の確立・強化を目指す。

II. 計画期間

令和3(2021)年度から令和10(2028)年度とする。令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までを前半期、令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までを後半期とし、主な施策の目標年度を令和10(2028)年度とする。なお、前半期の成果をもって後半期の計画を見直すこととする。計画期間中には、令和5(2023)年に学園創立70周年を迎えるとともに、令和9(2027)年予定のリニア中央新幹線の開業など、国・地域においても大きな転換期を迎える期間となることに留意する。

III. 基本方針及び基本軸

第3期中期計画の基本構成として、基本方針と5つの基本軸を設定する。

基本方針 2028年の展望と本学が目指すべき姿

- 1 教育・研究の推進と質保証
 - 1-1 教育政策
 - 1-2 研究政策
- 2 経営基盤の確立、ガバナンスの強化
- 3 連携・協働の推進
- 4 学校、付属・付置機関政策
- 5 環境整備

IV. 基本軸、重点事項

それぞれの基本軸の下に重点事項、それぞれの取り組むべき主要政策を設定する。

基本軸	重点事項	主要政策事項
1 教育・研究の推進と質保証 1-1 教育政策	1)教育政策	①今後必要となる教育分野 ②学部改革 ③教育の質保証(学修支援等) ④多職種連携教育 ⑤地域連携教育
	2)教育研究体制の充実	①教育体制の強化・充実(制度整備など) ②教学マネジメントの確立
	3)学生支援	①多様な学生の受け入れに対する方策 ②キャリア開発支援
	4)スポーツ・文化政策	
	5)グローバル政策	
1 教育・研究の推進と質保証 1-2 研究政策	1)研究政策	①研究政策 ②今後必要となる研究分野 ③研究体制の充実
	2)大学院改革	
2 経営基盤の確立、ガバナンスの強化	1)規模の適正化、地域政策	①本学(法人)の適正規模の設定 ②地域政策(ブロックセンター、オフィスのあり方を含む) ③複数キャンパス制のあり方 ④キャンパス周辺地区開発との連動
	2)財政	①財政指標・目標の設定と達成に向けた取組 ②補助金・寄付金政策
	3)ガバナンス	①マネジメント機能、経営力強化 ②認証評価を含む外部評価への取組
	4)収益事業	①リカレント教育事業の推進 ②財源の多様化に向けた取組
	5)危機管理政策	①危機管理体制の強化 ②防災・減災政策 ③大規模災害等への対応
	6)広報政策	①ブランド向上、定着化への対応
3 連携・協働の推進	1)社会連携(産学連携、地域連携、大学間連携、高大連携)	①産学連携 ②地域連携(自治体等) ③社会福祉法人・医療法人等との連携 ④大学間連携 ⑤高大連携・学校教育連携
	2)学园内連携・三法人連携	①学园内学校間の連携(大学、附属高等学校、中央福祉専門学校) ②同窓会連携、後援会連携 ③三法人連携(宗教法人法音寺、社会福祉法人昭徳会、学校法人日本福祉大学) ④株式会社エヌ・エフ・ユーとの連携 ⑤周年事業の推進(学園創立70周年等)
4 学校、附属・付置機関政策	1)学校政策(附属高等学校、中央福祉専門学校)	①日本福祉大学附属高等学校 ②日本福祉大学中央福祉専門学校
	2)附属・付置機関政策	①附属クリニックさくら ②附属図書館
5 環境整備	1)キャンパス・ポリシー(コンセプト)	①美浜キャンパス ②半田キャンパス ③東海キャンパス ④名古屋キャンパス(専門学校を含む)
	2)キャンパス周辺地区整備	①美浜キャンパス ②半田キャンパス ③東海キャンパス ④名古屋キャンパス(専門学校を含む)

V. 基本方針「2028年の展望と本学が目指すべき姿」

第3期中期計画の計画期間である令和3（2021）年度～令和10（2028）年度は、我が国の総人口が長期の減少過程に入り、18歳人口においても減少局面に突入する時期となる。一方で、人生100年時代を迎える社会やグローバル化が進んだ社会への対応、Society5.0<注1>の実現、DX（デジタルトランスフォーメーション）<注4>の推進、国連が提唱する持続可能な開発のための目標（SDGs）<注2>の実現など、さらなる技術革新とともに、近年頻発する大規模災害や社会的不安等への対応を含めた持続可能な社会を創造していくことが必要となり、そうした課題を解決しうる人材の養成、輩出が高等教育機関に求められる。

本法人においても、建学の精神に示されている「この悩める時代の苦難に身をもって当たり、大慈悲心・大友愛心を身に負うて、社会の革新と進歩のために挺身する志の人」を養成、輩出していくことを改めて強く意識し、学校法人日本福祉大学が総体として、上述のような社会的要請、課題に応えうる教育・研究力の獲得、その推進、およびそれらを支える経営基盤の確立・強化を図る。

本計画の目標年度となる令和10（2028）年度において本法人が目指すべき姿を以下に示す。

1) 目指すべき姿

社会が大きな変革期を迎え、社会的不安等への対応を含めた持続可能な社会を創造していくことが求められている中、この時代における社会的課題を解決すること、そのための人材を養成・輩出していくことを目的として、教育、研究、社会貢献活動、事業などに積極的に取り組む。保健・医療・福祉の連携が進められる中、本法人が果たすべき役割を踏まえ、「ふくし」をリードする人材の養成・輩出を図り、「ふくし」社会の実現を目指す。社会福祉領域をはじめとする「専門分野の優れた教育研究」を行うとともに、本法人が歴史的に取り組んできた「職業実践能力の養成」「社会貢献機能」に注力する。

社会的課題を解決していく上で、多様な年齢層、職種、地域、環境において必要となる人材を輩出するために、学び直しにも対応した社会人教育、通信教育部を中心としたリカレント教育事業を一層強化し、教育・研究領域の充実・拡大を図るとともに、教育と事業を二軸にした取組を推進し、法人としての総合的な人材養成のしくみづくりと経営基盤の安定化を図る。また、これまでの高大接続・連携に加え、自治体等との連携・協働に伴う機関・施設の設置を含めた、小中学校などのより幅広い年齢層に向けた取組を行い、実践的な教育・研究環境を構築する。また、DX<注4>の推進により、本法人が有する資源を有効に活用し、教育の質向上、学生・生徒支援の充実や、新たなサービス・事業の開発や業務・組織の最適化などにつなげる。

こうした取組にあたっては、大学（附属・付置機関を含む）、専門学校、高等学校、株式会社等の法人総体として、また地域連携、産学連携、三法人連携などを通じた協働組織体として取り組むなど、本法人の特色を活かした複合的な取組にしていく。

2) 第2期学園・大学中期計画の継承と充実・発展

第2期学園・大学中期計画（計画期間：平成27（2015）～令和2（2020）年度。以下、「第2期中期計画」という。）で整備した環境をより効果的に活用していくことを前提に、「ふくしの総合大学」の発展に向け整えるべき教育・研究分野を明確にする。第2期中期計画においては、東海キャンパスの開設により、知多半島全域を教育・研究のフィールドとするとともに、看護学部、スポーツ科学部の設置により、健康科学部に加え、さらなる医療系、科学系の教育・研究領域を配置し、ふくしの総合大学としての領域拡大を図った。第3期中期計画においては、第2期中期計画において構築した教育・研究資源を効果的に運用し、現行の8学部6研究科（スポーツ科学研究科を含む）の充実を図ることを前提とした上で、必要となる改革・再編を行うとともに、キャンパスの拡張、学部・学科の再編や新たな機関等の設置を含めた取組を進め、さらなる発展を目指す。その際、近年、頻発する大規模災害や社会的な不安等への対応を含めた持続可能な社会を創造していくことや、社会的課題の解決を図る上で、本法人が有する研究・教育資源を横断的かつ有機的に連携・協働させ、取組を推進する。

3) 財政基盤

法人の安定的な経営基盤を確立するために、大学・学校規模の拡大やリカレント教育事業などの積極的な展開により、教育活動収入<注5>規模を120億円規模（令和2（2020）年度時点で110億円規模）にすることを目指す。あわせて、大学における学部・学科、附属・付置機関（センターを含む）、専門学校における学科の再編などに係る選択と集中による効率化を推進し、事業活動収支差額比率5%<注6>にすることを目標とする。減価償却額を除き年間5～6億円程度の資金の蓄積を図り、本計画期間中における取組・事業への積極的な対応と、次期計画への資金蓄積を行い、将来計画、大規模災害時への対応を可能とする財政基盤を構築する。

この時代において、すべての人が学びたい時に学び、そこで得た知見を社会に還元すること、そうした幅広い人材を輩出することが「ふくし」社会の実現に必要なことであるため、本学らしいリカレント教育事業を一層推進・強化する。従来の専門職養成において新たな領域を構築・確立することに加え、教養的なコンテンツ開発にも取り組み、広義の「ふくし」を担う層の拡大、充実を図る。こうした取組をはじめとする事業の拡充により、教育活動収入における付随事業収入比率を、現行の約2%から10%程度に引き上げることを目標とし、学納金収入への依存度を下げ、収入構造の転換を図る。

4) 環境整備

現行の4キャンパス構成を維持することを前提とし、各地域の特色を生かしたキャンパスコンセプトをより明確にするとともに大学における学部・学科、附属・付置機関、専門学校における学科の再編を行い、選択と集中を図る。キャンパスコンセプトを構築する上で、それぞれの地域の課題、周辺計画の動向とともに、産学連携、グローバル化、スポーツ・文化振興、情報化に留意したコンセプトとする。大学・学校がその地域におけるシンクタンク（政策研究・提案機関）となり、ともに発展する存在となることを目指す。

特に美浜町における運動公園事業、小中一貫校の開設等の諸計画、半田市における公共施設等総合管理計画などに留意するとともに、名古屋市内における附属クリニック事業の推進・展開、太田川駅西土地区画整理事業にあわせた東海キャンパスの拡張を図る。こうした取組により、「ふくしの総合大学」の発展に向けた領域の拡大、行政・企業との連携を含めた必要となる機関・施設等の設置を図り、教育・研究環境の充実につなげる。

VI. 主要政策

1 教育・研究の推進と質保証

1-1 教育の推進と質保証

1) 教育政策

① 今後必要となる教育分野

日本福祉大学が「ふくしの総合大学」として機能するために、また、大学・学校が建学の精神に沿った人材、社会的要請・課題に対応できる人材を育成・輩出することを目指し、今後必要となる教育分野を前半期中に明確にし、既設学部の充実・発展、あるいは法人全体の再編等を図ることを基盤にした上で、4キャンパスの充実・展開にあわせた学部設置等を検討する。その際、本学学生が卒業までに必ず学ぶべきことについて、「日本福祉大学スタンダード」<注7>を用いた教養系科目の充実を図るとともに、他学部履修の柔軟化も含め、学部横断的な教育につなげる。また、対面授業とオンライン授業の融合などについて、本学の優位性を生かした取組を進める。

また、大学の数理及びデータサイエンス教育への対応をはじめ、大学・専門学校における産学連携による実践的な社会人向けプログラムの開発・実施などについて、本学の特色を活かした取組を進める。

② 学部改革

本中期計画期間内に、すべての学部において社会的状況・変化に対応して改革を進める。各種制度変更等に伴うカリキュラム改革はもとより、各キャンパスのコンセプトに留意し、学部・学科の再編、収容定員増などにも取り組む。優先課題として、福祉経営学部（通信教育）を含む美浜キャンパスに所在する学部における改革を推進する。あわせて、学部横断的な教育の充実に向け、全学教育センターの充実を図る。

③ 教育の質保証（学修支援等）

全学評価委員会を中心とした定期的な点検・評価を通じて、継続的な改善・向上を図る。特にテーマ別検討会議の充実を図り、本学の特色を示す教育の実現を図る。テーマ例としては、多職種連携教育、地域連携教育、多様な学生への対応などが想定されるが、いずれも全学的な取組としての位置づけを図り、一体的な取組につなげる。IRを活用したカリキュラムマネジメントを構築し、授業評価やFD活動と連動することで、学生の満足度向上につなげる。

④ 多職種連携教育

社会的課題の解決に向けた取組とすべく、改めて多職種連携教育を本学の特色のある教育、重要な取組として位置づけ、全学共通科目（演習科目を含む）の設置など、本取組の推進をリードする組織の設置、位置づけの確認を図り、総体としての取組を推進する。その際、オンライン講義の活用などを含め、他学部での講義担当にも柔軟に対応できるしくみづくりを行う。また、大学間連携を通じた多職種連携の取組について、一層の推進を図る。

⑤ 地域連携教育

COC事業を通じて整備された取組を継続・充実させ、知多半島を教育フィールドとし、この地域における課題を解決する取組を推進し、各領域における「知多半島モデル」を構築し、国内外への展開を図る。地域と結びついた教育を行う上で、各地域計画に留意し、必要となる施設・機関の設置を検討する。さらには、知多半島総合研究所の取組を含め、研究面との連動を意識した取組に留意する。

2) 教育体制の充実

①教育体制の強化・充実（制度整備など）

教育体制の強化・充実を図る上で、令和 2（2020）年度に導入した教員人事新制度の評価を行い、見直しを含めた検討を行う。一方で、研究、リカレント教育事業において、特命教員制度の積極的な活用により、教育体制の充実・強化を図る。また、現行の会議組織、運営形態・方法の見直しを図り、より教育・研究等に注力できるしくみを整える。

②教学マネジメントの確立

学修者本位の教育の実現に向け、3 ポリシーに基づく教育活動を行い、日常的な点検・評価を踏まえた日常的な改善に取り組むとともに、学部改革、カリキュラム改革等に反映させる。また、その取組の内容・結果を学生のみならず、保護者、社会に向けて広く情報公表・発信することにも注力し、社会からの適正な評価につなげる。

3) 学生支援

①多様な学生の受け入れに対する方策

多様な学生の受け入れが今後さらに多くなることを踏まえて、エンrollment・マネジメントの強化を図る観点から、必要となる環境を整える。入学前の段階から支援ニーズのある学生への対応を充実し、学生と大学・学校とのミスマッチを防ぐとともに、入学後における修学支援の体制強化を図ることにより、留年、休学、退学の防止を図る。障害のある学生の修学支援においては、支援を要する領域が拡大していることを踏まえ、合理的配慮に取り組むことを重視した上で、本学が伝統的に取り組んできたピアサポートが、支援を担う学生の学びに繋がることに留意した、支援体制の強化を図る。

また、スポーツ・文化振興、グローバル化の観点からの学生支援においてもエンrollment・マネジメントの強化を図り、入学前から卒業後の進路までのシームレスな支援が行える体制を整える。特に、所属学部の特性や競技種目、国籍・地域などに配慮した、きめ細かい相談・支援が行えるよう留意する。

②キャリア開発支援

エンrollment・マネジメントの取組にあわせ、各学部・学科の特性に即したキャリア開発支援に取り組んでいく。特に、地域におけるインターンシップをコーディネートする体制の整備を進め、地域で活躍する人材の輩出につなげる。

4) スポーツ・文化政策

美浜キャンパスを本学におけるスポーツ・文化振興の拠点として位置づけ、特別強化指定部、強化支援部の活動支援（環境整備、広報、高大接続による一体的な強化等）、地域におけるスポーツ振興支援（美浜町運動公園事業との連動）、付属高等学校との教育・研究面での接続強化（スポーツコースとスポーツ科学部、スポーツ科学研究科の連動）などの取組を推進し、法人全体のブランド向上につなげる。特に我が国における障害者スポーツ研究の最先端を担うことを目指し、医療分野を含む関係機関等との連携を図る。あわせて、地域の学校、関連団体・機関とも連動し、知多半島のスポーツ振興、地域の健康づくり、活性化に寄与する存在となることを目指す。

こうした点を実現する上で、スポーツ科学センターの改組に取り組み、本学のスポーツ振興を支える組織として再構築し、地域スポーツの振興や研究支援、収益事業などに取り組むとともに、特別強化指定部の指導者構成を含めた体制強化を図る。その際、スポーツ科学研究科との連携を図った院生の活用（部活動指導者、授業補助者、地域スポーツ振興の担い手等）が望まれる。さらには、国が指定する「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点」（パラリンピック競技）の指定を検討し、美浜町および本学をパラリンピック競技（陸上競技等）の全国的な拠点とすることなどが望まれる。

また、文化領域に関しては、「文化芸術振興計画 2020-2024」を踏まえ、付属高等学校との接続強化などの取組を推進する。

5) グローバル政策

東海キャンパスを本学におけるグローバル政策の拠点として位置づけ、国際福祉開発学部、日本語教育センターの取組を軸に、「日本福祉大学 グローバル化ビジョン 2020-2024」に基づいた取組を進め、そのことをモデルとして大学全体や地域等に展開する。グローバル人材の育成・輩出などを行う中で、留学生の受け入れ、学生の海外プログラムへの派遣などに積極的に取り組むとともに、ピアサポートのしくみを構築することなどにより、留学生に対するエンrollment・マネジメントの強化を図る。また、留学生の就職政策に関して、大学同窓会、大学後援会、社会福祉法人昭徳会をはじめとする提携社会福祉法人等と連携した取組を進める。さらに、大学、専門学校等の海外に向けた広報戦略を推進する。

1-2 研究政策

1) 研究政策

①研究政策

「研究に関する中期的戦略」（令和元（2019）年策定）に基づき、研究成果発信による大学ブランド力向上と安定的研究財源の確保、産学連携研究の推進、学部横断的に取り組む地域連携研究の推進などを行う。また、SDGs<注2>を含む新たな社会的課題に対応すべく、領域横断的な研究の推進を図るなど、新たな研究所の設置や既存研究機関の改変等にも取り組む。あわせて、公開講座などを通じた研究成果の社会還元を図る。

②今後必要となる研究分野

本学の教育目標である「21世紀の新しい福祉社会と持続可能な地域社会の構築」に資する研究を推進し、我が国の社会福祉研究をリードする研究を行っていく。加えて、「福祉」をベースとしたテクノロジー研究などをはじめとした産学連携研究を重点政策の一つとし、特命教員の配置等を含めた体制整備を図るとともに、各研究所による取組を含め、推進していく。

③研究体制の充実

上記の政策等を実現する上で、新たな社会的課題に対応する研究人材について、特命教員などの既存の制度を十分に活用し、新たな研究所の整備についての検討・協議を行う。あわせて、学部・センター等での研究構想の立案・実施を推奨し、その構想に必要な研究環境整備について、各キャンパスの施設整備計画の検討に付し、必要性に応じて整備を検討する。

2) 大学院改革

6 研究科（スポーツ科学研究科を含む）の充実・発展を図る。充実すべき領域について、リカレント教育事業などに伴う特命教員等の配置や、学部・学科の再編等を行う中の体制強化を図る。

社会福祉・看護などの融合領域および連合大学院（福祉系以外）や、不透明な時代背景に伴う社会創造を見据えた学び直しの動きなどに留意し、科学的根拠に基づく実践など、社会人が必要とする教養的、あるいは自身の領域を拡大させるような内容のプログラムの開発に取り組む。

あわせて、現在、修士課程のみを有している領域における博士課程等の設置について検討し、必要な対応を図る。

2 経営基盤の確立、ガバナンスの強化

1) 規模の適正化、地域政策

①本学（法人）の適正規模の設定

法人の安定的な経営基盤を確立するために、大学・学校規模の拡大やリカレント教育事業などの積極的な展開により、教育活動収入規模を120億円規模（令和2（2020）年度時点で110億円規模）にする。現行の4キャンパス構成を維持することを前提として再編を行い、選択と集中を図る。

②地域政策（ブロックセンター、オフィスのあり方を含む）

ブロックセンター（サテライト、オフィス）については、各地域における事業上の位置づけ（収益事業、学生募集、教育事業、同窓会支援など）を明確にし、前半期中を目途に再編を行う。また、半田市との連携の中で平成7（1995）年度に開始された生涯学習センター事業については、センターが開講・運営する形態でなく、住民等が自分で学ぶための支援を行うことにシフトする。

③複数キャンパス制のあり方

4キャンパス構成を維持することを前提とし、各地域の特色を生かしたキャンパスコンセプトをより明確にするとともに大学における学部・学科、付属・付置機関、専門学校における学科の再編を行い、選択と集中を図る。キャンパスコンセプトを構築する上で、それぞれの地域の課題、周辺計画の動向とともに、産学連携、グローバル化、スポーツ・文化振興に留意したコンセプトとする。大学・学校がその地域におけるシンクタンク（政策研究・提案機関）となり、ともに発展する存在となることを目指す。

④キャンパス周辺地区開発との連動

美浜町における運動公園事業、小中一貫校の開設等の諸計画、半田市における公共施設等総合管理計画などに留意するとともに、名古屋市内における大学附属クリニック事業の推進・展開、太田川駅西土地地区画整理事業にあわせた東海キャンパスの拡張を図る。こうした取組により、「ふくしの総合大学」の発展に向けた領域の拡大、行政・企業との連携を含めた必要となる機関・施設等の設置を図る。

2) 財政政策

①財政指標・目標の設定と達成に向けた取組

法人の安定的な経営基盤を確立するために、大学・学校規模の拡大やリカレント教育事業などの積極的な展開により、教育活動収入<注5>規模を120億円規模（令和2（2020）年度時点で110億円規模）にすることを目標とする。あわせて、大学における学部・学科、付属・付置機関（センターを含む）、専門学校における学科の再編などに係る選択と集中による効率化を推進し、事業活動収支差額比率<注6>を5%にすることを目標とする。減価償却額を除き年間5～6億円程度の資金の蓄積を図り、本計画期間中における取組・事業への積極的な対応と、次期計画への資金蓄積を行い、将来計画、大規模災害時への対応を可能とする財政基盤を構築する。

事業の拡充などにより、教育活動収入における付随事業等収入比率を現行の約2%から10%程度に引き上げることを目標とし、学納金収入への依存度を下げ、収入構造の転換を図る。

②補助金・寄付金政策

引き続き、国等の政策に留意し、積極的な外部資金獲得を図り、補助金収入比率10%を維持することを目標とする。また、寄付文化の醸成に向けた取組を図り、学生・生徒の学修・活動支援制度の充実、環境整備などにつなげる。

3) ガバナンスの強化

① マネジメント機能・経営力強化

経営・教学政策統合の視点に立ち、理事長、学長によるリーダーシップの下、教職協働により機動性、実効性が担保された政策管理を軸とする組織ガバナンスを確立する。その内実となるマネジメントサイクルの実質化に向けては、中期計画を起点とする各政策・計画間の整合、連関の確保とともに、大学認証評価をはじめ、外部評価委員会、監事監査等、第三者による客観評価を重視したPDCAサイクルの定着及びその有効化に取り組む。

政策推進基盤形成としての組織・人材開発については、教職員個々におけるマネジメントサイクル（目標管理）を通じて成長を促す「OJT」及び知識・技術修得や創造力開発を行うSD・FDすなわち「OFF-JT」の両輪を相補的に推進する。合わせて、本学園の私立学校法人としての主体性、公共性を基本にした自律的な組織管理運営に向けた基本指針となるガバナンス・コードを策定し、安定的な経営基盤の確立とともに、時代の社会的要請に応えるべく大学・学校づくりに取り組む。

ダイバーシティへの取組を進め、誰もが働きやすい環境を整え、法人の競争力向上につなげる。

② 認証評価を含む外部評価への取組

大学認証評価において、平成29（2017）年度受審結果への対応を踏まえ、令和6（2024）年度に予定されている次期の大学認証評価受審に向け、法人内におけるガバナンスの強化を図る。

4) 収益事業（リカレント教育事業等）の推進

① リカレント教育事業の推進

この時代において、すべての人が学びたい時に学び、そこで得た知見を社会に還元すること、そうした幅広い人材を輩出することが「ふくし」社会の実現に必要なことであるため、本学らしいリカレント教育事業を一層推進・強化する。従来の専門職養成において新たな領域を構築・確立することに加え、教養的なコンテンツ開発にも取り組み、広義の「ふくし」を担う層の拡大、充実を図る。

② 財源の多様化に向けた取組

事業の拡充により、教育活動収入<注5>における付随事業等収入比率を現行の約2%から10%程度に引き上げることを目標とし、学納金収入への依存度を下げ、収入構造の転換を図る。

5) 危機管理政策（大規模災害等への対応を含む）

① 危機管理体制の強化

危機管理及びリスク管理について、学園危機管理会議を中心に体系的に取り組んでいく。4キャンパス制を維持する中で、それぞれの地域の特性・リスク、また所在する学部の特性・課題が異なることから、各キャンパスの特性に応じた危機管理手法、対応のしくみを整え、迅速かつ柔軟な対応を図る体制を構築する。自然災害はもとより、感染症等への対応を含んだ事業継続計画（BCP）を策定する。

② 防災・減災政策

教職員・学生に対する対応はもとより、社会福祉領域を中心とした防災・減災対応や、沿岸部にキャンパスが所在する大学として、本学が有する知見を防災・減災に関する取組に活かす取組を自治体等とともに進め、社会への還元を図る。

③ 大規模災害等への対応

近い将来において発生が予測されている南海トラフ巨大地震などへの対応について、第3期中期計画期間内に起こり得ることを想定した対応・準備を図る。特に、最も多くの学生が学び、居住し、沿岸部にも近い美浜キャンパスにおける対応を最重要課題とし、自治体、大学生協等とも連携し、計画的な備蓄等、前半期において具体的な対応を図る。

6) 広報政策

①ブランド向上、定着化への対応

法人・大学等の広報（ブランディング）戦略の構築を図り、教育の質向上、研究政策の推進、学生支援などの教育・研究の取組と、その評価としてのブランド力向上の好循環が生じるようにする。本学が取り組むべき社会的課題やそれに対する取組、SDGs<注2>に向けた取組の紹介などを通じた広報を行う。大学、専門学校、高校、株式会社、クリニック等を有している学校法人であること、大学においては「ふくしの総合大学」であることなど、日本福祉大学らしい広報の展開を図る。あわせて、大学、高校におけるスポーツ・文化政策と連動したブランド向上を図る。

3 連携・協働の推進

1) 社会連携（産学連携、地域連携、大学間連携、高大連携）

①産学連携

協定等を締結している企業との連携を強化するとともに、各キャンパスに所在する学部等の特性を活かした産学連携を推進する。特に、東海キャンパス及び健康科学研究所を産学連携の拠点として位置づけ、東海キャンパスにおいては地域産業（商工会議所等を含む）との共同の取組及び中部国際空港との一層の関係強化を図り、半田キャンパスにおいては、福祉工学科を中心とした企業との共同研究を推進する。その際、協定締結大学との連携にも留意した取組とする。

②地域連携（自治体等）

現行の4キャンパス構成を維持する中で、各地域・キャンパスの特色を生かしたそれぞれの取組を推進する。産学連携、グローバル化、スポーツ・文化振興、情報化に留意し、大学・学校がその地域におけるシンクタンク（政策研究・提案機関）となり、ともに発展する存在となることを目指す。特に、知多半島総合研究所を知多半島におけるシンクタンクとして機能させていく。そうした取組により、地域における課題を本法人の資源を活用して解決する取組を通じて、「知多半島モデル」を構築し、当地域の発展に寄与できるよう努めるとともに、取組の成果を全国に向けて発信できるようにしていく。引き続き、知多5市5町との連携を中心に、名古屋市南部地域、高浜市をはじめとする西三河地域、長野県南信地域等を視野に入れた連携を推進する。

③社会福祉法人・医療法人等との連携

提携社会福祉法人との連携を強化し、現場での課題解決などに向けた協働の取組を進め、教育・研究環境の充実につなげる。さらには、そうした取組を通じて、リカレント教育事業との連動を意識した新たなサービスの開発や支援を行い、福祉・介護分野における全国かつ専門的な人材を対象とした研修等を行うナショナル（・トレーニング）・センター機能の設置を検討するなど、新たな展開を図る。あわせて、医療・福祉現場におけるグローバル化への支援などにも積極的に取り組む。さらに、医療機関、教育機関との連携拡大を進め、本学の教育・研究機能の充実・発展を図る。

④大学間連携

地域的な連携（知多半島内、名古屋市南部地域、西三河地域）の推進と、領域的な連携（社会福祉系、医療系、工学系など）を意識し、積極的な連携・協働関係の構築を図る。特に、事務組織における業務の効率化、高度化などに関わり、協定締結大学との連携を強化し、双方にとってメリットのある提携を進める。

⑤高大連携・学校教育連携

すでに行っている武豊高校、半田東高校、福祉系高校との連携を基盤に、高校、小・中学校等での学びに対して大学生・教員が参画できる機会を作り上げ、地域における大学の役割を示す。

2) 学園内連携・三法人連携

①学園内学校間の連携（大学、付属高等学校、中央福祉専門学校）、

高大接続においては、付属高校と大学においてスポーツ・文化領域における連携を強化し、連動した体系を構築するなど一体的な強化を図る。また、教育・心理学部、教育実践研究センターとの連携を図り、美浜町の整備計画にも留意した取組を進める。専門学校と大学の連携においては、それぞれが有する使命、教育資源を明確にした上で、全体の再編を図る。

②同窓会連携、後援会連携

同窓会との連携においては、特に学域同窓会の取組を推進し、就職活動における相互の取組を図り、本学の優位性を示す。また、大学、専門学校、高校の同窓会事業の連動を図る。

後援会との連携においては、保護者をはじめとする本法人のステークホルダーに対する理解を得られるよう取組を進めるとともに、本機関の特色である法人会員との協働の取組について、産学連携の観点を含め、積極的に推進する。

③三法人連携（宗教法人法音寺、社会福祉法人昭徳会、学校法人日本福祉大学）

大学・専門学校として、建学の精神に示されている「この悩める時代の苦難に身をもって当たり、大慈悲心・大友愛心を身に負うて、社会の革新と進歩のために挺身する志の人」を養成、輩出していくことを改めて強く意識し、社会福祉法人昭徳会が必要とする人材の供給に努めるとともに、関連施設出身者の受け入れなどにも積極的に取り組む。

④株式会社エヌ・エフ・ユーとの連携

株式会社エヌ・エフ・ユーの中期計画（計画年度：令和2（2020）～令和6（2024）年度）に留意した上で、大学・学校の教育、学生支援の一層の強化を図る。あわせて、学校法人における収益事業に関わり、株式会社組織としての即応性などを生かし、開発・推進における業務パートナーとして、取組を推進する。

⑤周年事業の推進（学園創立70周年等）

学園創立70周年（令和5（2023）年度）、美浜キャンパス総合移転40周年（令和5（2023）年度）、半田キャンパス開設30周年（令和7（2025）年度）、東海キャンパス開設10周年（令和7（2025）年度）、学園創立75周年（令和10（2028）年度）、付属高校創立70周年（令和10（2028）年度）などに関わり、必要となる外部資金の確保を含め、関連事業に取り組む。

4 学校、付属・付置機関政策

1) 学校政策（付属高等学校、中央福祉専門学校）

①日本福祉大学付属高等学校

知多半島内にある唯一の私立学校としての優位性を最大限に活用した特色ある教育活動を推進するとともに、コース制の教育体系を活かし、「専門分野の優れた教育研究」を行う大学等への進学を推進する。加えて、法人全体のブランド力の向上を協働で図ることを含め、大学・専門学校との接続性、一体性について強化していくとともに、この地域におけるスポーツ・文化活動の拠点となるべく、課外活動の充実を図る。

②日本福祉大学中央福祉専門学校

社会福祉分野を中心とした専修学校教育をリードする存在として、引き続き、専門職業人の養成に取り組むとともに、リカレント教育事業、クリニック事業と連動した各種研修事業などを通じて、現任者のレベルアップに寄与する取組を推進する。引き続き、ガバナンスの強化を図るとともに、今後の専門学校のあり方について、本中期計画前半期中に、大学の学部・学科との再編等を含めた検討を行う。

2) 付属・付置機関政策

①付属クリニックさくら

新たな教育・事業フィールドとして設置した付属クリニックさくらにおける診療、訓練により地域社会に貢献し、本計画前半期中での事業の安定化を図る。その上で、大学・専門学校の教育・研究とのさらなる連携を図るとともに、診療科目の拡大を含む発展を目指す。

②付属図書館

付属図書館においては、その独立性、公共性を改めて意識し、本館、分館ごとのコンセプトに基づき、必要な機能の充実を図る。学生、院生の学習・研究環境としての機能はもとより、本館（美浜）においては、我が国における社会福祉学研究に関する資料集積の拠点として、情報発信を含めた取組を進める。

5 環境整備

1) キャンパス・ポリシー（コンセプト）

①美浜キャンパス

「ふくし」を開発・創造するキャンパスとして、社会的課題の解決に向け、「ふくし」を実践していく。その中で、スポーツ・文化振興の拠点、教育（幼児教育、学校教育）の拠点として、地域計画との連動、付属高校との接続性の強化を図る。また、法人・大学本部があり、最も多くの学生が学び居住し、沿岸部にも近いことから、大規模災害への対応について、自治体（美浜町、南知多町、武豊町）等とも連携した対応策の早期の整備を図る。

②半田キャンパス

社会・地域と連携した実験的な取組を行うキャンパスとして、福祉工学科が地域で行う取組や、健康科学研究所、福祉テクノロジーセンターの企業等との連携など、所在する学部・学科の特色を活かした取組を進め、ブランド向上につなげる。その際、株式会社エヌ・エフ・ユーとの連携による事業化の推進など、本法人の強みを活かした取組にする。

また、知多半島総合研究所が有する研究資源をもとに、知多半島の歴史・民俗、観光などに関する研究拠点として、積極的な展開を図る。

③東海キャンパス

先進的な取組を行うキャンパスとして、産学連携、自治体（東海市、知多市、大府市）との連携を推進していく。特に、産学連携、グローバル化に関する拠点として位置づけ、社会的課題に対する取組を進める。キャンパスの拡張計画に関わり、必要となる機能・施設等の検討を行い、自治体、企業と連携した機関・施設等の設置を図る。

④名古屋キャンパス（専門学校を含む）

大学院教育をはじめとするリカレント教育事業の展開による学びの連続性を提供するキャンパスとして、循環型の学びのしくみを構築するとともに、養成された人材の活用のしくみにも取り組む。また、付属クリニック事業を含む、新たな事業開発・展開を図り、本法人における事業（付随事業、収益事業）の拠点として、また、全国的な事業展開を図る際の拠点として、取組を推進する。

2) キャンパス周辺地区整備

各キャンパスの周辺地区整備に関しては、国、愛知県等の重要政策となる「リニア中央新幹線の開業（令和 9（2027）年想定）」、「西知多道路全線開通（令和 9（2027）年目標）」、「中部国際空港第 2 滑走路供用開始（令和 9（2027）年目標）」などに留意し、本中期計画を進める。その上

で、「ふくしの総合大学」の発展に向けた領域の拡大、行政・企業との連携を含めた必要となる機関・施設等の設置を図る。

①美浜キャンパス

「第5次美浜町総合計画後期計画」(令和2(2020)～令和7(2025)年度)、「美浜町スポーツ推進計画」(令和2(2020)～令和11(2029)年度)、次期の「第6次美浜町総合計画」(令和8(2026)～令和17(2035)年度想定)に留意した上で、特に運動公園事業、小中一貫校の開設等のスポーツ、教育に関連する諸計画への連動を図る。また、名鉄知多奥田駅周辺地区の開発・整備について、自治体、関連機関・団体等との連携を図る。さらに、大規模災害に備えるべく、自治体等との協議・調整を行い、本法人のBCPの遂行を含め、地域との連携を図る。

②半田キャンパス

次期の「第7次半田市総合計画」(令和3(2021)～令和12(2030)年度)、「半田市公共施設等総合管理計画」(平成29(2017)～令和42(2060)年度)をはじめとする地域計画に留意する。

③東海キャンパス

「第6次東海市総合計画」(平成26(2014)～令和5(2023)年度)、次期の「第7次東海市総合計画」(令和6(2024)～令和15(2033)年度想定)に留意する。その上で、東海キャンパスの拡張について、太田川駅西土地地区画整理事業の進捗に十分留意し、関係機関、自治体との調整を図る。特に、行政・企業との連携を含めた機関・施設等の設置を検討・計画する。

④名古屋キャンパス(専門学校を含む)

名古屋キャンパスのコンセプトを明確にする中で、本計画の前半期中に南館の活用方法を含めた利用計画の見直しを図る。あわせて、中央福祉専門学校の周辺地区の開発にも留意し、附属クリニックさくらの将来計画との整合性を図る。

以上

< 注 記 >

<注 1> 【 Society 5.0 （ソサエティ・ゴー・テン・ゼロ） 】

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。Society 5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服する。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となる。（参考：内閣府資料）

<注 2> 【 SDGs （Sustainable Development Goals、エス・ディー・ジーズ） 】

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。（参考：外務省資料）

<注 3> 【 IoT （Internet of Things、アイオーティー） 】

モノのインターネットとも訳され、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。これにより、製品の販売に留まらず、製品を使ってサービスを提供するいわゆるモノのサービス化の進展にも寄与する。

<注 4> 【 DX （Digital Transformation、デジタルトランスフォーメーション） 】

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

（「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX 推進ガイドライン） Ver. 1.0」
平成 30 年 12 月 経済産業省）

<注 5> 【 教育活動収入 】

本業である教育活動に係る収入のことで、具体的には、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入が該当し、受取利息・配当金や資産売却差額などは教育活動収入には該当しない。

<注 6> 【 事業活動収支差額比率 】

事業活動収入における基本金組入前の当年度収支差額が占める割合で、当該年度の短期的な収支バランスを示している。プラス、かつ高いほど良いとされる。

<注 7> 【 日本福祉大学スタンダード 】

本学学生すべてに身に付けてほしい資質・能力を、「日本福祉大学スタンダード＝四つの力（伝える力、見据える力、関わる力、共感する力）」として示している。さらに本学学則の「目的」や「教育の目標」には、「地域社会に貢献できる人材」（人財）を本学の養成人材像の一つとして掲げている。